

交通安全情報

～令和8年 No.16～



令和8年7月8日発行
旭川方面本部交通課

夏の交通安全運動

始まります！



～運動期間～

令和8年7月13日(月)から
7月22日(水)までの10日間

～運動重点～

- 飲酒運転の根絶
- 高齢運転者の交通事故防止と
こどもを始めとする歩行者の安全確保
- 自転車・バイクの交通事故防止と
自転車利用時のヘルメット着用
- スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

7月13日は飲酒運転根絶の日！

平成26年7月13日に小樽市で3人が死亡、1人が重傷を負った飲酒ひき逃げ事件の発生が契機となって、平成27年に「北海道飲酒運転の根絶に関する条例」が制定され、毎年7月13日が「飲酒運転根絶の日」と定められました。

同じような悲惨な交通事故を繰り返さないため飲酒運転は絶対にやめてください。

飲酒運転は、一人一人の心がけで無くすことができます！